



# 三種町

「昔なつかしい箱ぞり遊び」  
写真提供:吉田博光さん(鶴川字東鶴の巣)

# 議会だより 第24号

平成24年2月1日発行



# もくじ

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ・議長年頭のあいさつ      | 2     |
| ・12月定例会の概要・審議一覧 | 2～3   |
| ・補正予算等審議        | 4～5   |
| ・7人が登壇(一般質問)    | 6～12  |
| ・臨時会、請願・陳情      | 13    |
| ・所管事務調査報告       | 14～15 |
| ・三種の星、編集後記      | 16    |

発行：三種町議会

編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401

秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地  
TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178  
URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

# 年頭のあいさつ

三種町議会議長

児  
玉  
信  
長



十二支の第五「辰」の年を迎える、新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、合併5周年の節目として様々な行事が開催され、待望の「三種町町民憲章」が制定されました。旧町の自然を活かした文言が随所に取り入れられ、大変親しみやすく、今後の町づくりの指針となることを確信しています。

各小学校の協力により、合併議会では、町、教育委員会、

## 平成23年12月定例会

12月14日～16日

14日は、町長の行政報告と提案理由の説明を受けた。その後、3人が一般質問を行った。また、付託された請願・陳情等を各常任委員会にて審査した。

15日は、4人の一般質問を行ったあと、工事請負契約の一部変更議案などを審議し、原案どおり可決した。

16日は、平成23年度の補正予算を審議し、原案どおり可決したほか、人権擁護委員候補者を決定した。また、請願・陳情は各常任委員長の報告どおり決定した。

### 12月補正予算の内容

### 高齢者世帯等の除雪を支援 214万円

区分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
●一般会計	105億2,149万7千円	1億152万5千円	106億2,302万2千円
<b>【主な歳出】</b>			
・太陽光発電システム設置補助金	100万 円	(一般財源)	
・高齢者世帯等除雪支援事業補助金	214万 円	(繰入金)	
・民間保育園の障害児保育事業補助金	91万 円	(一般財源)	
・特定不妊治療費助成交付金	135万 円	(一般財源)	
・コミュニティビジネス創出事業(ふるさと雇用再生臨時対策追加分)	320万2千円	(県支出金)	
・地域雇用創出推進事業(追加分)	750万 円	(一般財源)	
・重点品目産地づくり支援事業(県分転作助成金)	1,955万8千円	(県支出金)	
・安戸六地区排水路整備事業	820万 円	(県支出金、一般財源)	
・戦略作物生産拡大緊急整備事業	525万 円	(一般財源)	
・スポーツ・文化合宿誘致事業補助金(追加分)	25万 円	(一般財源)	
・じゅんさいの里活性化協議会補助金(じゅんさいのPRや消費者動向調査)	107万7千円	(一般財源)	
・教科書改訂に伴う教科指導書購入費(中学校分)	810万 円	(一般財源)	
・林道災害復旧事業(房住線・上岩川線)	1,646万6千円	(県支出金、一般財源)	

## 三種町議会だより

して初となる「三種町子ども議会」を開催しました。12人の子ども議員と立錐の余地もなく約140人の6年生が傍聴するなか、質問内容は非常に高密度で真剣そのものとなり、再度質問では、当局が躊躇する場面も見られるなど、町の現状に深い関心を持つていることを改めて勉強させられたところであります。

今後も、「将来の三種町を担う子ども達」のためにも是非継続したいと思います。

新年も如月となり、早いもので合併して6年目を迎えるとしています。議会も、これまで以上に議員が一丸となり、三種町がさらに飛躍する年にしたいと考えております。

今後とも、関係各位のご指導をお願いするとともに、町民各位の一層のご多幸を心からお祈り致します。

### ●特別会計

区分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
簡易水道事業特別会計	2億5,326万2千円	組み替え補正	2億5,326万2千円
公共下水道事業特別会計	5億7,552万3千円	△ 562万8千円	5億6,989万5千円
農業集落排水事業特別会計	2億 409万8千円	302万 円	2億 711万8千円
介護保険事業勘定特別会計	21億5,405万7千円	1億2,134万2千円	22億7,539万9千円
温泉事業特別会計	2,575万9千円	組み替え補正	2,575万9千円

### ●水道事業会計

区分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
収益的支出	1億4,994万 円	172万7千円	1億5,166万7千円
資本的収入	1,008万2千円	45万 円	1,053万2千円

報告	推薦	契約	専決	平成23年度予算								区分	審議された議案一覧
				水道事業会計予算の補正	温泉事業特別会計予算の補正	介護保険事業勘定特別会計予算の補正	農業集落排水事業特別会計予算の補正	公共下水道事業特別会計予算の補正	簡易水道事業特別会計予算の補正	一般会計予算の補正	公共下水道事業特別会計への繰り入れ		
（町道管理瑕疵による損害賠償の額）	人権擁護委員候補者の推薦 （町道管理瑕疵による損害賠償の額）	工事請負契約の一部変更	専決処分の承認 (三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び三種町教育委員会教務長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例)									議案名	
-	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	賛成	
-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	採択状況
報告	決定	可決	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果	

# 補正予算等審議

## 一般会計補正予算

問

保育所に勤務する職員は非正規（臨時・パート）職員が多く、正職員と同じ仕事をしても賃金水準が低い。また、ここ6～7年は保育士の採用試験がなく、若者の町外流出や定住促進から考えても非常によくない。

答

現在の状況は正職員数が22人、臨時職員やパートが28人となっている。ここ数年、正職員の補充ができなかつた背景には、行財政改革のなかで山本地域の保育園の統合や民営化の問題があつた。しかし、今後10年を考えると14人が退職予定となり、保育行政としては心もとない状況になるので、平成24年度に保育士の採用を検討してみたい。

答

町長が使用する「特別職各大会等旅費」が25万8千円増額補正されている。活発に活動しているのは分かるが、研修や講習会あるいは視察に行つた際には、それなりの報告をしていただきたい。

問



元気いっぱいの園児たち

問

コミニティビジネス創出事業320万2千円の内容は。

通年農業生産を実施するため、冬期間のハウス栽培用の中古ハウスの補修資材と育苗用の電熱線及び種の購入費のほか、観光農園用のPRチラシとポスターの作成費で、委託先はNPO法人一里塚である。

答

12月8日までの実績が、利用団体76団体で支出済決定額257万円、進捗率は86%となつており、43万円が予算残となつている。昨年までの実績を参考にした結果、今後の支出予定を68万円と見込んだことから不足分を計上している。

由は。

問

スポーツ・文化合宿誘致補助金25万円の増額補正の理由。

## スポーツ・文化合宿誘致補助金の利用状況

H23.12.8現在

利用年月	利用団体数	利用者延べ数(人)	補助額(円)
H23.4	3	79	79,000
H23.5	21	512	512,000
H23.6	5	152	152,000
H23.7	1	103	103,000
H23.8	10	1,378	933,000
H23.9	12	255	255,000
H23.10	20	449	448,000
H23.11	4	88	88,000
	76	3,016	2,570,000

※宿泊1人／1日につき1千円の補助

※8月分の利用者延べ人数と補助額が合わないのは、1団体の上限額が20万円であるため

## 三種町議会だより



昨年5月に設立された「じゅんさいの里活性化協議会」

**問** ふるさと雇用関係事業終了後の雇用見通しは。

**答** 途中経過だが、雇用継続の見込みについて聞き取り調査やアンケート調査を行った結果、既存雇用者を除く正規雇用予定は8月の調査時点で5事業所中19人が雇用されているが、そのうち2事業所で6人が今後も継続雇用の予定となっている。

**問** 当初、10万円の補助金であつた「じゅんさいの里活性化協議会」に107万7千円の追加補正をした理由は。

**答** 2月に計画している首都圏での「じゅんさいフェスタ」を兼ねたじゅんさいの消費者動向調査と、じゅんさい販売PR活動を行うための町の持ち出し分である。

**問** 今年度のじゅんさい出荷量は281.6トンで、平成20年度に比べると半分近くまで落ち込んでいる。作付けが減り、収量も落ちていけば日本一の座が危うくなる。じゅんさいの作付拡大の対策を早急に取り組んでいただきたい。

**答** 今冬を実際に運用してみ年度に向けて検討を加えたい。

**問** 新規で始める「高齢者世帯等除雪支援事業」は、ひとり暮らし世帯などには大変ありがたい。一冬1世帯あたり最大20時間という要綱が示されたが、果たしてこれでケアができるのか。

**問** 地域雇用創出推進事業の雇用計画書では11人で、そのうち8人が雇用されているという事だが、11人というのは足りない人が参入する状況でもないよう

**答** じゅんさい摘み手の方々は60～70歳代が主流となつている現状であり、早い方は朝4時半頃から起きて夕方までやつている大変厳しい作業であるため、若い人が参入する状況でもないよう

**答** に感じる。5年ぐらい後にはじゅんさいは激減すると認識している。そのため、摘み手の育成支援ということで、3年前から雇用を行つており、その方々が翌年に就労するような形で進めている。また、平成23年度は1kg50円の単価助成をしたが、じゅんさい沼本体の改良についても町で支援する方針で進めている。

**答** 雇用計画書の11人というのは、平成23年度の新卒社員の雇用予定である。雇用計画には新卒のほかに離職者、パート社員の雇用も記入していただいてい

**答** る。平成23年度の全メニューの合計が42人、平成24年度27人、平成25年度19人、平成26年度15人、平成27年度15人となつていて。雇用計画の確認については、企業訪問で達成していないところには促がしていきたい。

# 一般質問

# 不動産侵奪ほう助と 思われる測量行為



# 堺谷 房子議員

**堺谷** 山本地区で、行政側が個人の宅地を隣地立会いも求めず、説明もしないまま勝手に測量し、錯誤の名の下に法務局へ届け出を済ませていた事実がこのほど発覚した。職員が測量し、町長が届出入となつていたものである。

この土地は、家屋調査士が地積測量し、面積数が算出された土地である。地積更正を行ふ場合、隣地立会いもせず、このような行為に及べば、資格のある家屋調査士でさえ処罰対象となる。立会いの印鑑もなく、十数年前のこととはいえ、役場が関与した大変不可解な件である。

今後、どのように処理したらよいと考えているか。

更正登記を行い、当該土地の境界を確定させるが、それぞれの土地所有者の思い描く土地と境界が一致しない場合が多く、事例としては少ない。當時は筆界未定の分筆の場合、分筆する土地の面積が確定すれば分筆登記ができた。町が筆界未定または現地確認不能の土地の境界確認を行う事例もあるが、例えば、公共事業または公益的事業で用地買収や地上権等の権利設定をするために関係土地の地図並びに面積を確定し、必要によつては分筆登記などを行わなければならぬ必要がある場合である。筆界未定を確定する場合、前述のような事務手続きが必要である。一度、

者の立会いをもつて確認するのが一般的考え方だ。

当たるかどうかを含め、  
りに調査を行いたい。

**町長** 本件は、旧山本町の事案と聞いている。旧山本町は昭和37年から国士調査区域となつてゐる。当該地はその当時、筆界未定となつていた土地で、通常であれば土地所有者が立会いを行い、境界を定め、境界確認図または境界確認同意書を作成し、現

# 総務課長 筆界未定地の地図

定することが大原則だ。

国土調査により筆界未定地を含め、事業完了した土地を再度確定する場合は、公共事業の関係で行う場合を除き、予算措置を含め個人の要請で行うこととは通常考えられないことを思う。

いずれ、公共事業等を除いては当事者間でやることになると個人対個人の場合もろんである。その場合、町で予算措置をし、個人の境界を定めることはとても考えられない。基本的には、境界とい





## 伊藤 広子議員

**教育次長** 次年度以降、来場機会をということで、放送の案内等を工夫したい。

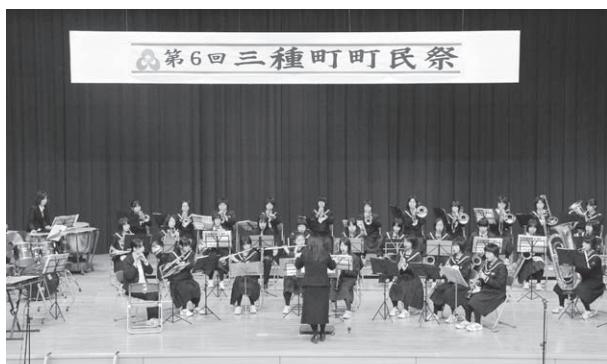
**商工観光交流課長** アンケートに「もっと表示板が欲しい」という要望もあり、次年度検討したい。

# 町民祭の開催状況は

**伊藤** 今年度の町民祭の来場者数と作品展示数は。また、7月の芸術文化祭の開催に伴い、参加者数に影響はなかつたか。

**町長** 今年度は5周年記念のイベントもあり、来場者数は約4千100人（昨年より300人増）。作品展示数は、1千953点（昨年より151点減）。ステージ発表は16団体153人（昨年とほぼ同数）。

芸術文化祭の開催による町民祭への影響については、年度当初の事業計画に「芸術文化祭と民族芸能大会の自主開催・町民祭の参加協力」としており、開催時期も工夫されているため影響はない。



第6回三種町町民祭

## 森岳じゅんさい活性化事業等の進捗状況は

**町長** ①じゅんさい産業をビジュアル化等による生産の促進・ツーリストオフイス化等による体験観光受け入れ体制の整備

**伊藤** 町民祭会場の入口に案内板設置を。また、屋内で行われているステージ発表のアナウンスを屋外にいる方々にも周知できないか。

アンケートに「もっと表示板が欲しい」と表示板が欲しい」という要望もあり、次年度検討したい。

③前述①、②の事業は、町が設置した「森岳じゅんさいの里活性化協議会」が主体となつて進めると思うが、これまで活性化協議会の事業内容は町民によく知らされていない。進捗状況・事業内容をもつと公開すべきでは。

④町では、じゅんさいを中心とした事業を進めているが、今年度の出荷量や今後の取り組みは。

④出荷量は281.6トンで、じゅんさいへの単価助成は1千408万1千円。作付面積・収穫量の拡大には、町・生産者・関係者が一丸となつて取り組んでいかなければならぬ。

②県・あきた企業活性化センター・民間企業による協定団体が「三種町のじゅんさい事業」を含む県内4者を支援先として決定した。支援内容は。

③12月26日に協議会を開催する予定であり、活動計画が具体的になれば、会議の公開や広報などで知らせる。

④出荷量は281.6トンで、じゅんさいへの単価助成は1千408万1千円。作付面積・収穫量の拡大には、町・生産者・関係者が一丸となつて取り組んでいかなければならない。

# 東日本大震災の『がれき』の受け入れは



**平賀 真議員**

**平賀** 南部清掃工場の処理能力、搬入量、搬入区域、環境調査の結果はどうなっているか。

秋田県は、東日本大震災で発生した「がれき」の安全性確認後の受け入れを表明し、県内市町村に文書で協力要請したが、南部清掃工場が立地されている町の考えはどうか。清掃工場は広域市町村圏組合の運営であるが、近隣住民に対し、十分な説明と理解を得る必要がある。

行政として町民の生命と健康を守ることが重要であり、地域住民の声を聞きながら、最善の判断をすべきである。

能代市、八峰町、藤里町である。環境調査は、7月と11月の2回、放射能濃度の測定を行い、焼却灰は不検出、煤塵は7月が71ベクレル、11月が37ベクレルとなつており、国のガイドラインで示している埋立基準値8千ベクレルを下回っている。

「がれき」については、県では受け入れを前提に協議に入りをしており、独自の調査を実施し、その結果を踏まえ各市町村への説明会を開催するとしている。町としては、その内容や情報を基に、清掃工場の管理主体である広域市町村圏組合をはじめ、焼却灰を処理している能代市や関係町と連絡を取りながら、受け入れの可否について慎重に対

**平賀** 県が公表した平成22年人口動態統計から見た三種町の現状は



広域市町村圏組合で運営している南部清掃工場

年連続全国最高である。町民の幸福度を上げるために、ガン死亡率の低下と児童生徒に対する食事に関する教育の対応は。

応しなければならないと考えている。また、受け入れについては、住民説明会を開催し、丁寧な説明とご理解を得ることが必要不可欠と考えている。

**町長** 生率5.2人、死亡率15.9人、婚姻率3.2人、ガン死亡者は平成21年77人である。ガン予防は、検診による早期発見が重要であり、今後も検診率の向上に努める。出生率と婚姻率の改善については、関係機関と連携し、地道な活動を行っていく。

**教育次長** 学校給食センターでは、国の基準に基づいた塩分摂取量により給食を提供しているので、児童生徒のうちから食生活改善が進むことを期待している。

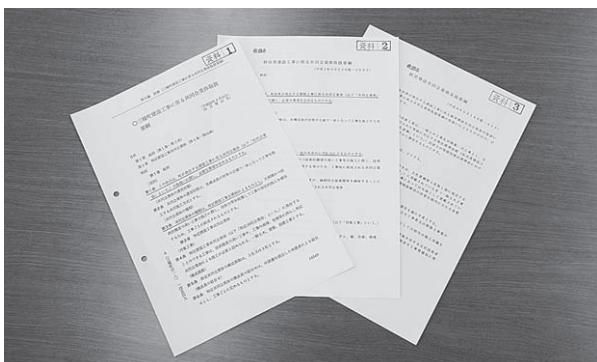
秋田県のガン死亡率は、14年連続全国最高である。町民の幸福度を上げるために、ガン死亡率の低下と児童生徒に対する食事に関する教育の対応は。



## 清水 欣也議員

**町長** 私どもは、地元の企業に受注するチャンスを与えるということを念頭に置

**町長** 町の仕事はできる限り地元業者が受注できる。官製談合防止法は、特定業者に受注機会を与えるための指名は違法としている。今回の指名はこれに当たると思うがどうか。



共同企業体に係る県と町の取扱・実施要綱

# 経常建設共同企業体の指名はルール違反

**清水**

昨年の7月に「八竜中学校校舎耐震工事」と「養護老人ホームやまもと修工事」の入札が経常建設共同企業体の指名参加によって行われた。

しかし、この指名はわが町の共同企業体実施要綱に違反している。

要綱は、「三種町の共同企業制度は、特定建設共同企業体だけで運用していくことにする」という規定になつておる、経常建設共同企業体はわが町の共同企業制度の対象にされていない。

**町長**

町の仕事はできる限り地元業者が受注できる

よう、地元業者の育成強化を進めたいという考え方で、経常建設共同企業体を資格認定し、能代市・山本郡内の格付等級Aの事業者とともに指名したが、要綱をつくる過程で至らない点があつた。

要綱の不備は認めれる。今後、要綱を改正したい。

**清水** 指名審査会では経常建設共同企業体を含めて7業者を選定したのに、指名の段階でなぜ2社を外して5業者だけになつたのか。

いて判断しているのであつて、特定の業者のみを育成するといふ考えはない。

**清水** 町は、受注機会の拡大や経常建設共同企業体を促進することで地元企業を育成していくとしている。

一方で、議会での答弁や新聞報道などでは、町は今後の経常建設共同企業体の入札参加はしないとしている。

経常建設共同企業体の重要性や必要性を強調しておきながら、なぜ今後は経常建設共同企業体の指名入札を止めるのか。今回の指名は何だったのか。

**町長** 能代・山本に本社を有するところということ

で1社を外した。

残りの1社は、その業種が住宅を主としていることから除いた。

**町長** 経常共同企業体の制度では、共同体を結成す

ると単体業者としての資格を失うというリスクを伴う。

このため、共同建設企業体による指名入札を今後も続けるかどうかについては検討しているところであり、現在、各方面からいろいろ意見を頂戴しているところである。

# 新公益法人制度改革への 町の対応は



**児玉 重吉議員**

**児玉** 法改正に伴い、三種町  
山本開発公社・ことおか観光開発公社・三種町農業  
公社は、今までの公益法人内容の見直しから始まり、平成25年11月までに、まつたく新しいスタートを切らなければならぬ内容となつてゐる。この事態に対し、町はどのような対応を考えているのか。

**児玉** この機会に、両開発公社を行革推進の意味でも「株式会社ゆめろん」との統合は考えられなかつたのか。

**企画政策課長** 行革との整合性から話題にはなつたが、あまりにも待遇が違ひすぎることから、まずは株式会社の方向で軟着陸できればということと、何年かか農業公社は一般社団法人へ移り出している。

**副町長** ③書類不備については疑問点の質疑応答書も添付しており、指名通知自体が誤りでないと考える。今後はなるべく分かりやすい形にするようにさせていきた



山本開発公社が運営する「ゆうぱる」

けて統廃合にいけたらと考えてゐる。

**町長** ①実態にそぐわない点については、要綱の一部改正を含めて検討を進める。

**総務課長** ②等級格付けを点数化し、A・B・Cのランク付けがなされている。ランクを公表していなかつた理由については分からぬが、今後は公表すべきと考えている。

**児玉** 「物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格等の取扱要綱」が、平成21年12月に一部改正され、登録業者指名が整理された。その後、ランク別により指名が行われるようになつたが、まだ不満や問題点も多いためトラブルも発生している。

①ランク別の判断基準は多くの問題点を含んでゐるが、今後の見直しはいかに。

②指名登録時のランクを業者に対して現在も公表しないのはなぜか。

③入札関係書類、注意事項の不統一や書類不備のため入札努力が無駄となるケースが発生している。この現状をどのように受け止めているのか。

# 自然エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進を



**大澤 和雄議員**

**町長**

三種町総合計画前期基本計画では、新エネルギー

事業においても、当初の計画を上回る設置申請があるといふことで、県内でも画期的・先進的な成果である。自然エネルギーは災害時の電力供給としても大変有効である。

三種町の自然環境・地理的環境や地域資源を見直し、太陽光、小水力、木材資源、風力などの自然エネルギー、再生エネルギーの普及促進を図るべきではないか。そのための新エネルギービジョンを策定する考えはないか。



釜谷浜に17基設置されている風力発電

本町では、民間企業に働している。また、住宅用太陽発電システム設置費補助事業においても、当初の計画を上回る設置申請があるといふことで、県内でも画期的・先進的な成果である。自然エネルギーは災害時の電力供給としても大変有効である。

太陽光発電については、国や県の助成制度もあるので、今後とも広報等を活用して普及促進を図る。

風力発電を実施したいといふ企業があれば、町として協力できる部分は協力していくたい。

町としても新エネルギーのビジョンを策定していくきたい。

**大澤** 國土交通省は「優良な中小・中堅建設企業が、継続的な協業関係を確保することにより、その経営力・施工力を強化するため共同企業体を結成することを認め、優良な中小・中堅建設企業の振興を図るものとする」と、経常建設共同企業体の性格を定めている。これは、一定期間、有資格業者として登録され、対象工事の種類、規模及び登録時期等は、単体企業に準ずるとある。

この制度は、町内の中小・

**大澤** 中堅建設企業の経営力・施工力強化とともに、受注機会の拡大と育成支援、町内企業の活性化につながると考えるが、町の考えは。

**町長**

経常建設共同企業体は、結成によって今まで単体では受注の機会が得られないかったような規模の工事についても入札参加が可能な資格を得ることができるが、あくまで事業者が判断されるものである。

町としては、地元の事業者の受注機会拡大を図ることともに、育成強化を進めていき、町内企業の活性化につながればと考えている。事業者の積極的な経営姿勢は評価すべきと考える。

今後、より透明性、公平性、競争性の高い制度とするべく、入札契約手続きに関する要綱等の見直しや整備を進めていきたいと考えている。

## 町内の中企業・中堅建設企業の経営力・施工力強化を

# TPP参加阻止へ共同を

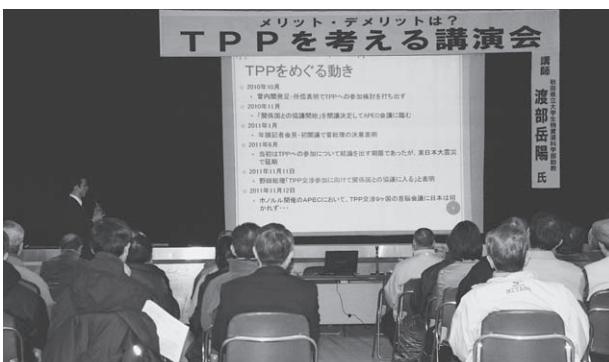


**伊藤 千作議員**

**伊藤** 野田首相はTPPへの参加表明をしたが、戦いはこれからが重要となる。参加への道を進もうとすれば、まず米国との事前協議が必要となる。農林水産物の全面自由化、食料の安全規制緩和、混合診療の全面解禁などが突きつけられる。その一步が国民の批判と怒りを拡げざるを得ないことになる。

TPPに参加すると、当町は基幹産業である農業に重大な打撃を受けるだけでなく、地域の崩壊にもつながる。

TPP参加阻止の1点で共同を広げるために、全町民を対象にした学習会、講演会等の集会の計画を持つたらどうか。



12月25日に開催されたTPPを考える講演会

町長 12月25日に八竜農村環境改善センターにおいて、県立大学の先生を講師に願いして、町主催によるTPPの講演会を開催する予定。TPPは農業だけでなく、医療を含め労働関係、保健分野等々に影響があるので、この際きちんと中身をおさえようということで、町主催で開催することにした。

**伊藤** 町内には町外へ転居した人が所有している空き家・空き地・庭木の管理が不十分なまま放置している状況がある。○老朽化が激しく倒壊の危険があるもの○空き地に雑草が伸び放題でヘビが生息○転居前に植えた庭木が大木になつて枝が道路や民家の屋根に覆いかぶさる○雪が積もり隣の家へ落下する○空き地の大木が枯れてきて、風が吹くと枝が飛んでしたり、木そのものが倒れそうで怖いところがある○枯れ葉が大量に落ちて困るなど、住民の苦情もよく聞く。

住民の安全対策、苦情解決に向けて町として対応すべきだ。

大仙市では、空き家条例を制定している。空き家の危険度が高いと判断した場合、所有者へ屋根の雪下ろしや建物の解体などの助言、指導、勧告を行う。応じない場合は、所

有者名を公表して命令を下し、従わなければ代執行することができる内容となっている。

町長 堤の管理は、琴丘土地改良区である。

今後、必要と判断した場合は、土地改良区・地元水利組合と協議の上、検討していく。

## 新屋敷レンコン堤の土手に防護柵の設置を

**伊藤** 集落内では「危険なので防護柵を設置してほしい」との要望があり、以前にも自治会で要望書を提出している。

町長 現在の空き家は435戸で、安全上心配される不良空き家は78戸である。内訳は八竜地域が23戸、山本地域が33戸、琴丘地域が22戸で、年々増えている。

県内の他市町村も同様な事例から、その解消に動いている。当町もその動向を見ながら、今後の取り組みについて調査・検討していく。

当町の空き家は何軒あるのか。また、当町も空き家条例の制定を考えるべきだ。

## 空き家条例の制定を

か。また、当町も空き家条例の制定を考えるべきだ。

## 三種町議会だより

## 第5回 臨時会

日時：平成23年11月29日(火)

## 原案可決 三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

※起立採決の結果、賛成16、反対2により可決

## 否決 三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び三種町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正

※起立採決の結果、賛成3、反対15により否決

## 原案可決 工事請負契約の締結

- ・契約目的 森岳小学校校舎大規模補修工事
- ・契約金額 68,985,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額3,285,000円)
- ・契約相手方 成田建設株式会社
- ・工期 平成24年3月15日まで

## 原案可決 財産の購入

- ・購入物品 学校給食運搬車1台
- ・契約金額 7,590,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額355,694円)
- ・契約相手方 有限会社川上自動車
- ・納入期限 平成24年3月15日

## 原案可決 平成23年度一般会計補正予算

## 原案可決 平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算

## 原案可決 平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算

## 原案可決 平成23年度農業集落排水事業特別会計補正予算

## 原案可決 平成23年度衛生処理事業特別会計補正予算

## 原案可決 平成23年度温泉事業特別会計補正予算

## 原案可決 平成23年度水道事業会計補正予算

※補正予算の主な内容は、県人事委員会勧告に基づく給与改定

## 請願陳情審査報告

## ○ 請願

件名	請願者氏名	紹介議員	審査委員会	結果
米の先物取引試験上場の中止を求める請願	秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤 長右衛門	伊藤 千作 大澤 和雄	産業建設常任委員会	継続審査

## ○ 陳情

件名	陳情者氏名	審査委員会	結果
「社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないこと」を国に求める陳情書	秋田県商工団体連合会 会長 小玉 正憲	総務常任委員会	採択
原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書	秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章	総務常任委員会	採択
「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也	教育民生常任委員会	採択
大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也	教育民生常任委員会	採択
「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	総務常任委員会	採択
能代山本医師会病院増改築事業の助成にかかる陳情書	社団法人能代市山本郡医師会 会長 山須田 健	教育民生常任委員会	継続審査
年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める陳情	全日本年金者組合秋田県本部 能代山本支部 執行委員長 関 隆二	教育民生常任委員会	継続審査
物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める陳情	全日本年金者組合秋田県本部 能代山本支部 執行委員長 関 隆二	教育民生常任委員会	採択

# 所管事務調査と現地視察を終えて ～産業建設常任委員会～

## 調査の日

平成23年11月8日(火)

### 建設課

- ・建設工事の入札参加資格及び業者の指名状況について

になつております。地域産業発展の牽引役となることを期待するものである。

## 調査内容

### 現地視察

### 農事組合法人細越牧場

- ・建設工事に係る共同企業体制度について

### 商工観光交流課

- ・三種町地域雇用創出推進事業の実施状況について

### 上下水道課

- ・特別会計における督促手数料及び延滞金の徴収実態について



細越牧場の牛舎

### ◆現地視察

細越牧場は本年度までに乳牛約110頭を追加導入し、150頭規模の牧場となつてゐるが、将来的には300頭による搾乳を目指している大規模酪農家である。

今後の事業計画では新規雇用が

図られることになつてゐるほか、新たに農協と連携した地域農家への堆肥供給事業も実施すること



堆肥舎で説明を受ける委員

### ◆事務調査

#### (1) 農林課

#### 「秋田を元気に！農業夢プラン実現事業」の実施状況について

本事業は県事業であるが、町の主要な農業施策としても位置付けられている。しかし、農家の補助は県が4／12、町が

- ・建設工事に係る共同企業体制度について

本年7月19日に執行された八

竜中学校校舎耐震改修工事の入札は、経常建設工事共同企業体との混合指名によつて行われた。

### (2) 建設課

- ・建設工事の入札参加資格及び業者の指名状況について
- ・町外建設業者の入札参加資格についてのルールづくりについて
- ・当局から年明けになる可能性を示されたが、問題が指摘されたのは9月であり、少なくとも原案は年内に提示すべきである。

1／12、合わせて5／12の補助率となつており、事業費の半分に満たない状況にある。

農業が町の基幹産業であることに鑑み、全体の補助率が1／2（6／12）となるよう、町負担分を2／12に嵩上げをすべきである。

## 三種町議会だより

しかし、町の共同企業体制度の対象は特定建設工事共同企業体だけで、経常建設工事共同企業体は除外されており、当該工事の指名及びその指名による入札は、明らかに町の入札制度に反している。

今回の審査で当局はルール違反であることを認めており、入札の枠組みと公平さを維持する上で極めて恣意的で不適正な執行である。

また、地域の業界に対し町の入札制度に関する誤ったサインを送つたことにより、疑念と混乱を招く結果になったという観点においても、その責任は大きいと言わなければならない。

なお、先の議会で当局は今回と同様の指摘に対し、適切で問題がない旨の答弁をしており、当局は改めてこの問題に対する見解を示す必要がある。

**(3) 商工観光交流課**

- ・ 三種町地域雇用創出推進事業の実施状況について
- この事業の補助目的は、「新規雇用者の創出」であるが、実

際には、補助を受けている多くの事業体は、補助の条件である新規雇用者の確保がままならない状況にあり、結果的に当初のねらいから乖離した形の補助となっている例が少くない。

このような実情から、補助要綱等取り扱い方針の見直しを行う必要があるのではないか。

## (4) 上下水道課

### ・ 特別会計における督促手数料及び延滞金の徴収実態について

上下水道課所管の5事業会計における未収金についての問題点の一つは、未収金の額が右肩上がりに増えていることである。

簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、温泉事業特別会計、水道事業会計の5会計における未収金の総額が平成22年度末現在で1億3千3百万円を超え、町全体の未収金の総額の約27%を占めるまでになつており、この状勢をこのまま放置することになれば、滞納額は限りなく累積されて行くことが憂慮される。

これは、下水道事業の大原則である受益者負担の理念が大きく崩れていることを示しておき、町にとつて見過ごしていることができない大きな問題だと受け止めている。

三つ目としては、延滞金の徴収やその前提となる督促手続きを怠つていることである。

その結果、納期限内納付者との間の公平性が失われ、納期限内に納付しようとする者の納付意識が低下するという悪循環が起きている。

未収金問題についての結論として、督促もしないし延滞金も課さない、強制手続きも取らないしそ他の行政処分もしない

ここに至つては、当局はこの状況が町にとつてどこまで許容できるのかの判断を持つべきである。

二つ目の問題点は、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計における分担金の滞納額が約4千5百万円に達しているほか、その徴収のための必要な措置が一切とられていないことである。

これは、下水道事業の大原則である受益者負担の理念が大きく崩れていることを示しておき、町にとつて見過ごしていることができない大きな問題だと受け止めている。

三つ目としては、延滞金の徴収やその前提となる督促手続きを怠つていることである。

その結果、納期限内納付者との間の公平性が失われ、納期限内に納付しようとする者の納付意識が低下するという悪循環が起きている。

未収金問題についての結論として、督促もしないし延滞金も課さない、強制手続きも取らないしそ他の行政処分もしない



活発な議論が交わされた

ということは、町に与えられた徴収権を自ら放棄したに等しく、これでは使用料や分担金等の滞納額が増え続けるのは必然である。

合併して6年、これまでの傍観姿勢を転換し、強制力を伴つた実効性のある対策を早急に立てるとともに、それを実行する具体的な行動が必要な段階に来ていると意見集約をしたところである。

# 三種の

スター  
星



い 伊 とう 藤 あけ 朱 み 美  
(三種町教育委員会勤務)

5歳からピアノを始め、気がつけば20年になります。現在私は、三種町教育委員会に勤務しており、その傍ら地域の催し等で演奏活動を続けています。

昨年度、ピティナ・ピアノコンペティショングランミューズ部門（A1カテゴリー）東日本3地区本選で第1位に入賞し、全国決勝大会に入選することができました。全国決勝大会が行われた銀座王子ホールは、数々の一流音楽家たちが名演を披露している素敵なものでした。

練習は帰宅後に数時間行い、週に1度レッスンに通っています。コンクール前は、さらに朝練習を加えるなどして調整しています。学生の頃に比べると練習量は減り、硬いピアノが安眠枕になることもあります。誠実に楽曲と向きあつて一音一音心を尽くすことが作曲者への礼儀であり、その向こう側に音楽の真の魅力があると信じて励んでいます。

聴き手の心に響く演奏を目指します。

やればやるほど自分の未熟さを痛感し折れそうになりますが、熱心な指導で導いてくれた先生方や、切磋琢磨しあつた友人、応援

してください地域の皆さん、家族、たくさんの方々の支えがあつてピアノがくれたかけがえのない出会いに感謝しています。今後も精力的に演奏会やコンクール等に参加していきたいと思っていますので、ぜひ聴きにいらしてください。

東日本大震災により諦めかけていた岩手県大槌町の小学校修学旅行が、町関係者の協力によって実現した内容が、三種町出身教諭から、ふるさとへの年賀状として新聞に載っていた。

『復興』という言葉が元通りに戻るというのであれば、まだ一割にも及ばないのが現状です。〈中略〉このようなかで子どもたちが立ち止まり、振り返つたりしながらも少しづつ前に進もうとしている。〈中略〉そして彼ら自身のふるさとを自分たちの手でつくり上げていくことを見守つてあげて下さい。この文面には逆に励まされたような気がする。そして昨年十月の議会だより表紙「きりたんぽ出来たよ」の笑顔を思い出した。修学旅行の思い出が子どもたちへ心の復興に寄与できたことと結果は後からついてくることを知らされた。

## 編集後記

